

昭和五十四年六月十三日提出
質問第四〇号

金大中事件及びソウル地下鉄問題に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十四年六月十三日

提出者 正 森 成 二

衆議院議長 灘 尾 弘 吉 殿

金大中事件及びソウル地下鉄問題に関する質問主意書

金大中事件は韓国公権力によるわが国主権の明白な侵害事件であり、またソウル地下鉄問題は日本政府の対韓経済協力にからむ日韓ゆ着の典型であつて、ともにその真相解明は重要かつ緊急を要すると考へる。

従つて、次の事項について質問する。

- 一 一九七五年一月九日に、米国のスナイダー駐韓大使と韓国の金東祚外相が、ソウル郊外の在韓米陸軍第八軍専用ゴルフ場において、ゴルフをしながら非公式に話し合つた事実の有無について、同僚議員檜崎弥之助君は、去る五月二十八日の外務委員会で質問し、外務大臣は調査を約束した。私が五月三十日の法務委員会での調査結果を質したところ、外務省当局は、なお調査中であるがその調査結果については私にも報告する旨答弁した。調査結果を明らかにされ

たい。

二 ソウル地下鉄建設に関して三菱商事など日本連合四商社が米国に送金した二百五十万ドルの一部である百万ドルが、韓国外換銀行東京支店に還流されたうえ、スイス・バンク・コーポレーションの日本人の口座に送金された事実について、私は去る五月二十三日の法務委員会で質問し、政府に捜査・調査を求めたところ、法務省伊藤刑事局長は、「御指摘のような点は検察当局に連絡をしておきたい」、「検察は検察として独自でやるならやりたい」と答弁した。この点についての法務・検察当局、国税当局の捜査・調査の結果もしくは途中経過を明らかにされたい。

さらに、日本に還流された百三十万ドルの一部である一億数千万円が、日本の首相経験者二名に支払われたという点について、法務・検察当局及び国税当局の捜査・調査結果もあわせて明らかにされたい。

右質問する。